



環境と産業の未来のために

# 環境経営レポート



対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

発行日：2026年7月15日



公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

## 目 次

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| 1. 組織の概要                                   | 1  |
| 1. 1 組織の名称および代表者氏名                         | 1  |
| 1. 2 事務所所在地                                | 1  |
| 1. 3 環境管理責任者氏名および担当連絡先                     | 1  |
| 1. 4 事業活動概要                                | 1  |
| 1. 5 事業の規模                                 | 1  |
| 2. 対象範囲                                    | 2  |
| 3. 環境経営方針                                  | 3  |
| 4. 環境経営目標                                  | 4  |
| 4. 1 2025 年度の環境経営目標                        | 4  |
| 4. 2 2024～2026 年度の中期目標                     | 5  |
| 5. 環境経営計画                                  | 6  |
| 6. 環境経営の実績、環境経営計画の取組結果とその評価                | 9  |
| 6. 1 事業活動における目標                            | 9  |
| (1) 債務保証事業                                 | 9  |
| (2) 助成事業                                   | 9  |
| (3) 振興事業                                   | 9  |
| (4) 適正処理推進事業                               | 9  |
| (5) 資源循環促進事業                               | 9  |
| 6. 2 環境負荷低減に関する目標                          | 10 |
| (1) CO2 排出量の削減（節電等による電力使用量の削減及びガソリン使用量の削減） | 10 |
| (2) コピー用紙の使用量の削減                           | 11 |
| (3) 廃棄物排出量削減                               | 12 |
| 7. 取組み事例                                   | 14 |
| 7. 1 CO2 排出量の削減（節電等による電力使用量の削減）            | 14 |
| 7. 2 廃棄物排出量削減                              | 14 |
| 8. 今後の取り組みについて                             | 15 |
| 9. 環境関連法規等の遵守状況                            | 15 |
| 9. 1 適用される主な法規制                            | 15 |
| 9. 2 法規違反・訴訟等の有無                           | 15 |
| 10. 代表者による全体評価と見直し                         | 15 |
| 11. 2026 年度の環境経営目標                         | 16 |

## 1. 組織の概要

### 1.1 組織の名称および代表者氏名

組織の名称：公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

代表者氏名：寺田正人

### 1.2 事務所所在地

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル 10 階

### 1.3 環境管理責任者氏名および担当連絡先

環境管理責任者： 玉川 俊治

担 当 者： 兒玉 実承

担 当 連 絡 先： 03-4355-0155

### 1.4 事業活動概要

- ① 債 務 保 証 事 業 : 処理業者への債務保証提供
- ② 助 成 事 業 : 技術開発や起業化のサポート
- ③ 振 興 事 業 : 優良な処理業者の育成、排出事業者に対する処理業者情報の提供など
- ④ 適正処理推進事業 : 不法投棄の防止・支障除去や PCB 等有害廃棄物に関する技術支援・情報発信、産業廃棄物の適正処理のサポート
- ⑤ 資源循環促進事業 : 脱炭素化及び循環経済の促進に資する資源循環促進を図るための取り組み
- ⑥ 関 連 事 業 : 産業廃棄物関連情報発信、ネットワークづくりのサポート

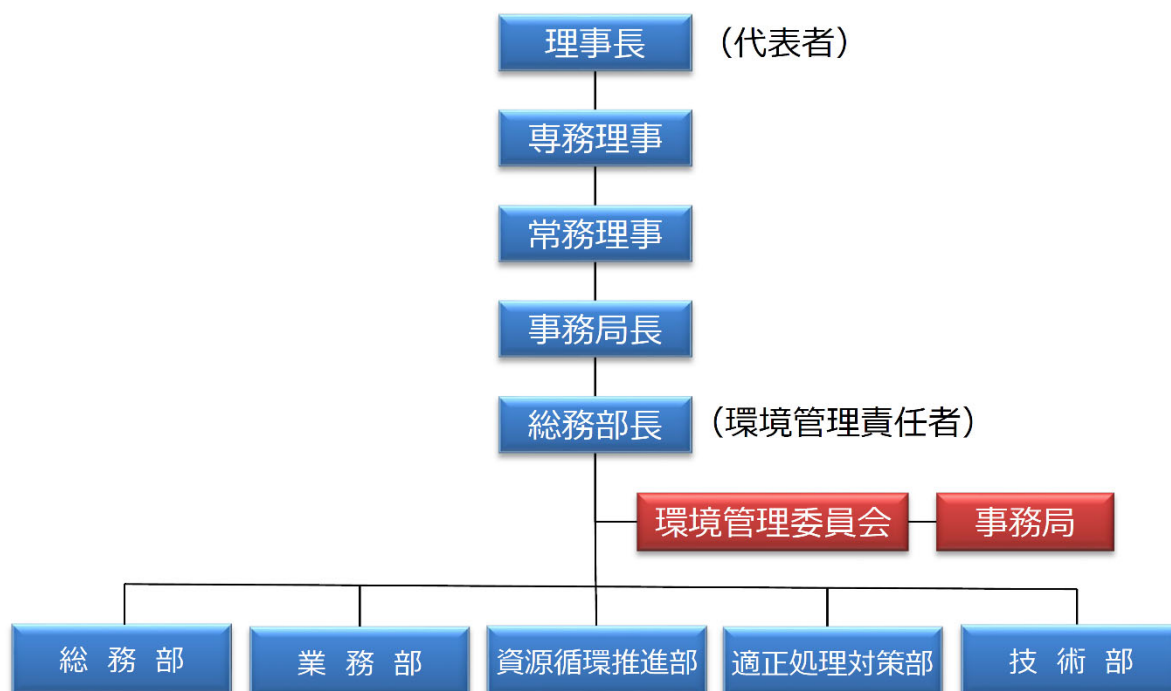
### 1.5 事業の規模

| 活動規模 | 単位             | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|------|----------------|---------|---------|---------|---------|
| 事業収益 | 百万円            | 530     | 463     | 736     | 1,043   |
| 従業員  | 人              | 40      | 37      | 49      | 55      |
| 床面積  | m <sup>2</sup> | 865.17  |         |         |         |

## 2. 対象範囲

エコアクション21の対象組織・対象範囲は、当財団の全組織・全活動とします。また、組織体制は以下のとおりです。

### 実 施 体 制



| 担 当 等                                    | 役 割                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表者<br>[理事長]                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の任命</li> <li>環境経営方針の制定</li> <li>エコアクション21の全体的な取組状況の評価、見直し、必要な指示</li> <li>環境経営目標、環境経営計画、環境経営レポートの承認</li> <li>エコアクション21の実行のための、必要な資源の用意</li> </ul> |
| 環境管理責任者<br>[総務部長]                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション21全体の構築・運用・維持</li> <li>エコアクション21の状況を代表者に報告</li> <li>環境経営レポートの発行</li> <li>環境管理委員会の開催</li> </ul>                                                   |
| 環境管理委員会<br>[理事長、専務理事、常務理事、事務局長、各部長、事務局員] | <ul style="list-style-type: none"> <li>委員長は環境管理責任者</li> <li>環境管理責任者を補佐し、エコアクション21の維持及び継続的改善を実施</li> <li>原則として半年に1回程度開催し、実施状況の確認と必要な措置を検討</li> </ul>                                            |
| 事務局                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境情報の集約</li> <li>環境経営活動レポート案の作成</li> <li>文書の管理・保管</li> <li>各種データの取得・記録</li> <li>全役職員への周知</li> </ul>                                                     |
| 全役職員                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針を理解し、必要な提案を実施</li> <li>決定された環境経営活動計画を実行</li> </ul>                                                                                                |

### 3. 環境経営方針

## 環 境 経 営 方 針

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団は、1992 年、環境省（当時厚生省）、地方自治体、経団連の 3 者の協力によって設立され、産業廃棄物処理業界の育成と振興に係わる様々な事業等に取り組んできた。

具体的には、債務保証事業や助成事業を通じて産廃処理業者の設備導入や技術向上などを支援し、適正処理推進事業により不法投棄・不適正処理の原状回復やポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理等を支援してきた。また、経営塾などの開催により、産廃処理業者の経営力強化や次世代の経営を担う人材育成に取り組む、業界全体のレベルアップに寄与してきた。

こうした状況の中、産廃処理業界をめぐる状況は大きく変わろうとしている。2050 年カーボンニュートラルに向けた機運の高まり、資源の枯渇や供給途絶リスクへの懸念が深刻化する中で、大量生産・大量消費・大量廃棄の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミー（CE）への移行が求められている。この流れに伴い、産廃処理業者は、廃棄物の適正処理や限定的なりサイクルを行う業態から、廃棄物を再資源化して製造業等の動脈産業に提供するリソーシング産業へと生まれ変わるパラダイムシフトが起こり始めている。

当財団のビジョンとして、「廃棄物処理と資源循環のエキスパート集団へ」を掲げた。我々は、廃棄物の適正処理の問題にもしっかりと向き合い、加えて時代の要請である CE の実現に向けて専門家集団として中核的な役割を果たして行く。公益法人として求められるニーズを適確に把握し、業界の発展に貢献していく。

そのために、当財団の環境方針を次のとおり定める。

1. 以下の事業活動を通じ、資源循環型社会の実現に向けて社会に貢献する。

- ①債務保証事業； 全国に産業廃棄物処理施設の整備促進を図るため、産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者等に向けて、必要な資金の借入に対する債務保証を行う。
- ②助成事業； 資源循環型社会システムの効率的な構築のために必要な高度な技術力の育成支援及び健全な処理業者の育成支援のための方策として、助成事業を行う。
- ③振興事業； 優良な処理業者の育成、排出事業者に対する処理業者情報の提供等を行う。
- ④適正処理推進事業； PCB 等有害廃棄物の適正処理に関する検討・支援や、不法投棄等による支障を除去するための財政的な支援・未然防止の取組みなどを行う。
- ⑤資源循環促進事業； 脱炭素化及び循環経済の促進に資する資源循環促進を図るため、特に「再資源化事業等高度化法」、「資源有効利用促進法」の推進に関する取組みを行う。

2. 以下について具体的な環境経営目標及び環境経営活動計画を策定し、継続的な改善に努める。

- ①CO<sub>2</sub>排出量の削減（節電等による電力使用量の削減・ガソリン使用量の削減）
- ②コピー用紙の使用量の削減
- ③廃棄物排出量削減

3. 環境関連法規等を遵守する。

4. すべての職員に環境方針を周知徹底する。

5. 環境への取組みを環境経営レポートとしてまとめて公表する。

2012 年 7 月 31 日制定

2025 年 7 月 9 日改定

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

理事長 寺田 正人



## 4. 環境経営目標

### 4.1 2025 年度の環境経営目標

## 環 境 経 営 目 標

### 【2025 年度】

#### 1. 事業活動における目標

令和 6 年度事業計画に基づき、以下の事業を通じて、資源循環型社会実現に向けて社会に貢献します。

##### ① 債務保証事業

産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者等に向けて、必要な資金の借入に対する「債務保証」を推進するとともに、充実を図る。また、本年は「債務保証」の対象とする処理業者を 1 社以上とする。

##### ② 助成事業

高度な技術力の育成支援及び健全な処理業者の育成支援のための強化策として「助成事業」を推進するとともに、充実を図る。

##### ③ 振興事業

優良な処理業者の育成、排出事業者に対する処理業情報の提供など、「振興事業」を推進するとともに、充実を図る。なお、エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの認証取得は、優良産廃処理業者認定制度の優良基準の 1 つとなっており、引き続き、優良認定を受ける処理業者が増大するよう制度の普及に努める。次世代の産廃処理経営を担う人材育成を目的とする第 21 期経営塾を実施する。

##### ④ 適正処理推進事業

PCB 等有害廃棄物の適正処理に関する検討・支援や、不法投棄等による支障を除去するための財政的な支援・未然防止の取り組みなど、「適正処理推進事業」を推進するとともに、充実を図る。

##### ⑤ 資源循環促進事業

脱炭素化及び循環経済の促進に資する資源循環促進を図るため、特に「再資源化事業等高度化法」、「資源有効利用促進法」の推進に関する取り組みを行う。

#### 2. 環境負荷低減に関する目標

以下について具体的な環境経営目標(実態把握を含む)及び環境経営計画を策定し、継続的な改善に努めます。

| 項目                       | 基準値<br>(2019 年度)                 | 2025 年度                                         |
|--------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------|
| ① CO <sub>2</sub> 排出量の削減 | CO <sub>2</sub> 排出量<br>43,102 kg | 基準値の 2.7%削減の維持<br>41,938 kg 以内                  |
| 節電等による<br>電力使用量の削減       | 電力使用量<br>91,938kWh               | 基準値の 2.7%削減の維持(残業ゼロ)<br>89,456kWh 以内            |
| ガソリン使用量の削減               | ガソリン使用量<br>1,101.3L              | 燃費の良いレンタカーの使用・<br>エコドライブの実施<br>(ガソリン使用量の実態把握継続) |
| ② コピー用紙の購入量の削減           | コピー用紙購入量<br>2,835 kg             | 基準値の 2.7%削減の維持<br>2,758 kg 以内                   |
| ③ 廃棄物排出量削減               | 廃棄物発生量<br>78.3kg/人               | 基準値の 2.7%削減の維持・分別の徹底<br>76.2 kg/人 以内            |

※ 1 : 二酸化炭素排出係数は、東京電力㈱の 2019 年度 0.441 kg-CO<sub>2</sub>/kWh を用いた

## 環 境 経 営 目 標

【2024～26 年度】

### 1. 事業活動における目標

令和 6 年度事業計画に基づき、以下の事業を通じて、資源循環型社会実現に向けて社会に貢献します。

#### ① 債務保証事業

産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者等に向けて、必要な資金の借入に対する「債務保証」を推進するとともに、充実を図る。また、本年は「債務保証」の対象とする処理業者を 1 社以上とする。

#### ② 助成事業

高度な技術力の育成支援及び健全な処理業者の育成支援のための強化策として「助成事業」を推進するとともに、充実を図る。

#### ③ 振興事業

優良な処理業者の育成、排出事業者に対する処理業情報の提供など、「振興事業」を推進するとともに、充実を図る。なお、エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの認証取得は、優良産廃処理業者認定制度の優良基準の 1 つとなっており、引き続き、優良認定を受ける処理業者が増大するよう制度の普及に努める。次世代の産廃処理経営を担う人材育成を目的とする第 21 期経営塾を実施する。

#### ④ 適正処理推進事業

PCB 等有害廃棄物の適正処理に関する検討・支援や、不法投棄等による支障を除去するための財政的な支援・未然防止の取り組みなど、「適正処理推進事業」を推進するとともに、充実を図る。

#### ⑤ 資源循環促進事業

脱炭素化及び循環経済の促進に資する資源循環促進を図るため、特に「再資源化事業等高度化法」、「資源有効利用促進法」の推進に関する取り組みを行う。

### 2. 環境負荷低減に関する目標

以下について具体的な環境経営目標(実態把握を含む)及び環境経営計画を策定し、継続的な改善に努めます。

| 項目                       | 基準値<br>(2019 年度)                 | 2024 年度                                         | 2025 年度 | 2026 年度 |
|--------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------|---------|---------|
| ① CO <sub>2</sub> 排出量の削減 | CO <sub>2</sub> 排出量<br>43,102 kg | 基準値の 2.7%削減の維持<br>41,938 kg 以内                  |         |         |
| 節電等による<br>電力使用量の削減       | 電力使用量<br>91,938kWh               | 基準値の 2.7%削減の維持(残業ゼロ)<br>89,456kWh 以内            |         |         |
| ガソリン使用量の削減               | ガソリン使用量<br>1,101.3L              | 燃費の良いレンタカーの使用・<br>エコドライブの実施<br>(ガソリン使用量の実態把握継続) |         |         |
| ② コピー用紙の購入量の削減           | コピー用紙購入量<br>2,835 kg             | 基準値の 2.7%削減の維持<br>2,758 kg 以内                   |         |         |
| ③ 廃棄物排出量削減               | 廃棄物発生量<br>78.3kg/人               | 基準値の 2.7%削減の維持・分別の徹底<br>76.2 kg/人 以内            |         |         |

※ 1 : 二酸化炭素排出係数は、東京電力(株)の 2019 年度 0.441 kg-CO<sub>2</sub>/kWh を用いた

## 5. 環境経営計画

環境経営目標を達成するために定めた環境経営計画は以下のとおりです。なお、環境経営計画の概要をまとめた「エコアクション 21 の進め方」を作成し、全役職員に周知徹底し、活動を進めました。本年度は、事業が増えていき、それに伴い従業員も増えるため、従業員一人当たりについても把握してきました。

| 項目                     |                | 活動内容                            |
|------------------------|----------------|---------------------------------|
| CO <sub>2</sub> 排出量の削減 | 節電等による電力使用量の削減 | 電力使用量の把握<br>従業員一人当たりの使用量の把握     |
|                        | ガソリン使用量の削減     | ガソリン使用量等の把握                     |
|                        |                | チェックリストによる確認<br>従業員一人当たりの排出量の把握 |
| コピー用紙の購入量の削減           |                | コピー用紙購入量の把握<br>従業員一人当たりの購入量の把握  |
|                        |                | チェックリストによる確認                    |
| 廃棄物排出量削減               |                | ゴミの量の把握<br>従業員一人当たりのゴミの量の把握     |
|                        |                | チェックリストによる確認                    |

※ チェックリスト：「エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版 別紙2 環境への取組の自己チェックリスト」を参考に、当財団で全役職員に取り組みを求めたもので、本年度は 1 回チェックを行いました。



## ① 個人による取組状況チェックリスト

### 【CO<sub>2</sub> 排出量の削減】

- ・ 室内温度空調の適温化（夏季 28 度程度、冬季 20 度程度）を徹底している
- ・ 空調を必要な区域や時間に限定して使用している
- ・ 使用していない部屋の空調は停止している
- ・ 夏季における軽装（クールビズ）、冬季における重ね着等服装の工夫（ウォームビズ）をして、冷暖房の使用を抑えている

### 【コピー用紙の使用量の削減】

- ・ 会議用資料や事務書類の簡素化に取り組んでいる
- ・ 打合せや会議の資料等については、PC の持ち込みやプロジェクターの利用により、ペーパーレス化に取り組んでいる
- ・ 印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮している
- ・ 両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底している
- ・ コピー複合機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットしている

### 【廃棄物排出量削減】

- ・ 使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制している
- ・ 再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している
- ・ 紙、ペットボトル、燃えないゴミ等について、ごみの分別を徹底している
- ・ シュレッダーの使用を機密文書等に限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに努めている
- ・ 発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減量している

## ② 事業所の取組状況チェックリスト

### 【CO<sub>2</sub> 排出量の削減】

- ・ PC は、省電力設定にしている（設定⇒電源とバッテリー⇒電源モード⇒バランス）
- ・ ロッカー室等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯している
- ・ 共用の PC 等の電源については、管理担当者や使用上のルールを決める等、適正に管理している
- ・ 複合機、PC 等の OA 機器については、エネルギー効率の高い機器を導入している

### 【コピー用紙の使用量の削減】

- ・ 社内 LAN、データベース等の利用による文書の電子化に取り組んでいる
- ・ OA 機器等の故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている

### 【廃棄物排出量削減】

- ・ 複合機、PC 等について、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入・リースしている
- ・ 複合機のトナーカートリッジの回収ルートを確認し、リサイクルを図っている
- ・ 回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している（委託業者等に対して）
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を行っている
- ・ 廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、確認している

【その他】

- ・ ホームページ上で環境に関する情報を提供している
- ・ 外部関係者の意見を聴取する窓口を設けている
- ・ 環境に関する基金・団体の設置、既存の基金・団体を支援している（人材派遣、資金面での援助、従業員の給与の端数を集めた寄付、広報活動への協力等）

| チェックリスト評価点 |                            |
|------------|----------------------------|
| 「2」        | 徹底して取り組んでいる                |
| 「1」        | ある程度取り組んでいるが、さらに取り組みが必要である |
| 「0」        | 取り組んでいない                   |
| 「3」        | 対象外である                     |

## 6. 環境経営の実績、環境経営計画の取組結果とその評価

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日までの取組み結果は以下のとおりです。

事業活動報告は、当財団HP（<http://www.sanpainet.or.jp>）に実績の詳細を掲載しております。

### 6.1 事業活動における目標

2025 年度事業計画に基づき、以下の事業を通じて、資源循環型社会実現に向けて社会に貢献しました。

#### (1) 債務保証事業

産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者等に向けて、必要な資金の借入に対する「債務保証」を推進しました。

2025 年度は 1 件 500 百万円の新規債務保証を実行しました。2025 年度末現在で、債務保証残高は 2,307 百万円となっています。

#### (2) 助成事業

高度な技術力の育成支援及び健全な処理業者の育成支援のための強化策として「助成事業」を推進しました。

2025 年度は、以下の 3 件について、総額 5 百万円の助成を決定しました。

- ・「蒸気可溶化技術を用いた高効率メタン発酵システムの事業性調査」
- ・「ハイパースペクトル法と機械学習によるスクラップ選別技術の開発」
- ・「汎用カメラと AI による高度プラスチック選別システムの開発」

#### (3) 振興事業

優良な処理業者の育成、排出事業者に対する処理業情報の提供など、「振興事業」を推進しました。

優良認定基準の一つである「事業の透明性」に関して、過去の公表内容や更新履歴を閲覧・印刷できる「履歴証明サービス」を行なっています。令和 8 年 3 月末時点の利用者数は、1, 691 者となりました。また、「事業の透明性」の基準に適合することを証する書面を発行する「適合証明サービス」を行っており、業務の合理化と効率化に努め利用しやすいサービスの改善を行ない、令和 7 年度適合証明書発行数は 1, 291 件となりました。

なお、人材開発の一環として行っている経営塾については、第 21 期となり、産業廃棄物処理業者及び関連企業から 59 名が入塾・卒塾しました。因みに第 1 期からの卒塾生は延べ 932 名となりました。

#### (4) 適正処理推進事業

不法投棄等による支障を除去するための財政的な支援・未然防止の取り組みや、PCB 等有害廃棄物の適正処理に関する検討・支援など、「適正処理推進事業」を推進しました。

令和 6 年度運営協議会により審査した事案の 1 件について、令和 7 年度に支援を行いました。令和 7 年度では 2 件の事案の審査を行い、令和 8 年度にて支援を行うことになりました。

PCB 廃棄物処理基金助成金を活用した代執行支援事業として、令和 5 年に 3 か年事業として協力通知を行った事案の 3 年目の事業が令和 8 年 1 月に完了し、支援を実施しました。

#### (5) 資源循環促進事業

資源循環認証等事業として、「建設汚泥処理物等について独立・中立的な第三者が有価物該当性の認証をした場合、それらが建設資材等として製造された時点において有価物として取り扱うことが適当」とされたことを受け、独立・中立的な第三者としての認証業務の実施に向け審査・認証の手順、業務

実施体制等の検討を行い、認証業務を行っています。令和7年度は6件の申請を受理し、このうち3件を認証しました。

また、資源循環支援事業の中で再資源化事業等高度化法関連業務として、再資源化事業等高度化促進業務、再資源化事業等高度化推進報告及び公表制度方法確立等業務、並びに再資源化事業等高度化促進に関するシステム整備等業務を実施しました。高度化法施行に伴い同法規定あるいは趣旨に沿った財団の新たな業務開発の検討をタスクフォース制で行っています。並びに地産地消型資源循環加速化事業として、再資源化が困難な資源性廃棄物を製造業・小売業等と廃棄物・リサイクル業との連携で再資源化して地域で利用するために必要な設備の導入に要する費用の一部の補助を行いました。

## 6.2 環境負荷低減に関する目標

以下について具体的な環境経営目標（実態把握を含む）及び環境経営計画を策定し、継続的な改善に努めました。

### (1) CO<sub>2</sub>排出量の動向

#### (a) 電力使用量の推移

| 2019 年度<br>基準値                             | 2025 年度                                    |                                           | 判定 | 参考 2024 年度                               |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------|----|------------------------------------------|
|                                            | 目標値                                        | 実績値                                       |    | 実績値                                      |
| 91,938 kWh<br>【40,545 CO <sub>2</sub> -kg】 | 89,456 kWh<br>【39,450 CO <sub>2</sub> -kg】 | 80656 kWh<br>【35,569 CO <sub>2</sub> -kg】 | ○  | 76,720kWh<br>【33,834CO <sub>2</sub> -kg】 |
| (1,703kWh/人)                               | (1,597 kWh/人)<br>(基準値の 93.7%)              | (1,466 kWh/人)<br>(基準値の 86.1%)             |    | (1,566 kWh/人)                            |

※ 二酸化炭素排出係数は、東京電力㈱の2019年度の0.441 kg-CO<sub>2</sub>/kWh を用いた

電力使用量実績値は、2019年度の基準値から12.3%減となり、基準値から2.7%減とした目標値を既に達成しています。2024年度実績値と比較すると電力使用量が増えました。これは2025年8月より事業が拡大し職員数も増えたことで電力使用量が増えたものです。なお、一人当たりの電気使用量は減っております。

#### (b) ガソリン使用量の動向（実態把握）

| 2019 年度<br>実績値                         | 2025 年度                                       |                                      | 判定 | 参考 2024 年度                          |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------|----|-------------------------------------|
|                                        | 目標                                            | 実績値                                  |    | 実績値                                 |
| 1,101 L<br>【2,557 CO <sub>2</sub> -kg】 | 燃費の良いレンタカーを使用するとともに、エコドライブを心がけ、ガソリン使用量の削減に努める | 127.5 L<br>【296 CO <sub>2</sub> -kg】 | ○  | 86.8 L<br>【201 CO <sub>2</sub> -kg】 |

出張等で使用するレンタカーについて、上記の目標を実現するために車種の選択や運転にも注意を払っています。レンタカーを利用するにあたって、ハイブリッド車など燃費の良い車種を選んで選択しています。2024年に比較してガソリン使用量増の要因は、出張回数増にともない走行距離が2024年度の約1.5倍に増加した影響です。

(c) 参考：電力使用量及びガソリン使用量の炭酸ガス動向

| 2019 年度<br>基準値              | 2025 年度                                      |                                            | 判<br>定 | 参考 2024 年度                  |
|-----------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------|--------|-----------------------------|
|                             | 目標値                                          | 実績値                                        |        | 実績値                         |
| 43,102 CO <sub>2</sub> -kg  | 41,938 CO <sub>2</sub> -kg                   | 35,865 CO <sub>2</sub> -kg                 | ○      | 34,035 CO <sub>2</sub> -kg  |
| 【798 CO <sub>2</sub> -kg/人】 | 【777 CO <sub>2</sub> -kg/人】<br>(基準値の 97.3 %) | 【652CO <sub>2</sub> -kg/人】<br>(基準値の 81.7%) |        | 【695 CO <sub>2</sub> -kg/人】 |

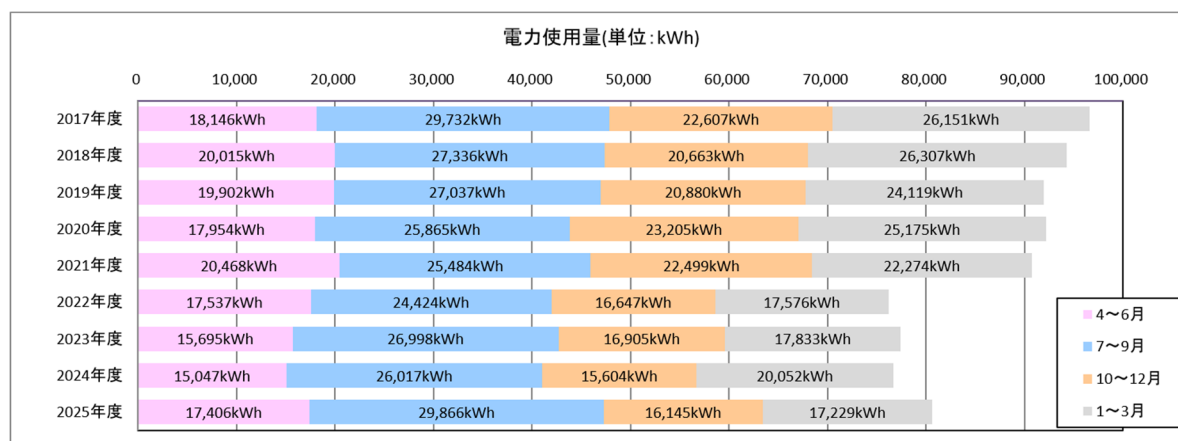
炭酸ガスの動向は目標値を既に達成していますが、2024 年度実績値と比較して電力使用量ならびにレンタカーのガソリン使用量は増えております、一人当たりの炭酸ガス発生量は目標値や 2024 年度実績より削減を達成することができました。

(d) チェックリストによる確認

| 項目          | 平均評価点 | 前年度評価点 |
|-------------|-------|--------|
| 個人の取組状況チェック | 1.8   | 1.9    |

個人の取組状況チェック項目のうち、「室内温度の適温化を徹底している」「事務室の照明は不必要な時は消灯している」「パソコン・プリンタ複合機等の OA 機器について、エネルギー効率の高い機器を導入している、また導入していることを知っている」等である程度取り組んでいるが更に取り組みが必要であると判断された方が多く、平均評価点がわずかですが、下がってしまいました。改善案を模索していきます。

【参考】 電力使用量の推移



注意：2017 年 6 月事務所移転(神田:569.72m<sup>2</sup>→虎の門:865.17m<sup>2</sup> 151.86%)



## (2) コピー用紙の使用量の動向

### (a) コピー用紙購入量の把握

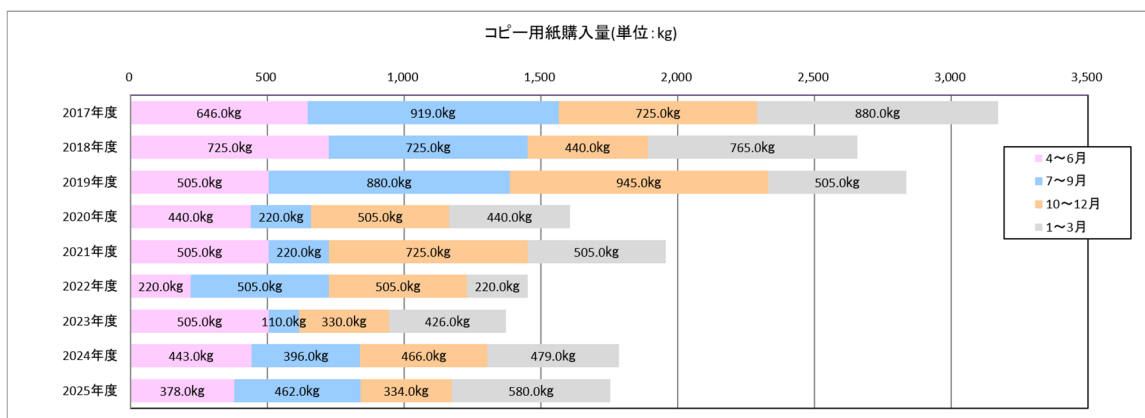
| 2019 年度<br>基準値 | 2025 年度                   |                            | 判定 | 参考 2024 年度実<br>績値 |
|----------------|---------------------------|----------------------------|----|-------------------|
|                | 目標値                       | 実績値                        |    |                   |
| 2,835 kg       | 2,758 kg                  | 1,754 kg                   | ○  | 1,784 kg          |
| (53 kg/人)      | (51 kg/人)<br>(基準値の 97.3%) | (32 kg/人)<br>(基準値の 61.9 %) |    | (36 kg/人)         |

環境活動を開始することで、コピー用紙の削減への意識が高まっています。実績値が昨年に引き続き目標値を大幅に下がった結果（目標達成）となりました。購入数量は前年度からわずかに減っているものの、従業員も49名から55名へ増えたことにより、従業員1人当たりの購入数量は若干ですが減少しています。

2025年8月に職員全員のPCをノートPCに切り替え、役員会をはじめとする打合せ等で資料の配布を可能な限り無くし、ノートPCを持ち寄ったりプロジェクターで投影して情報を共有するなどコピー用紙削減に寄与しております。

今後も引き続き高い意識を継続できるよう、取組みを工夫していきます。

#### 【参考】 コピー用紙購入量の推移



### (b) チェックリストによる確認

| 項目          | 平均評価点 | 前年度評価点 |
|-------------|-------|--------|
| 個人の取組状況チェック | 1.7   | 1.8    |

「ある程度取り組んでいるがさらなる取組が必要である」との回答が多いために昨年に比べ平均評価点が下がってしまいました。対応案を模索していきます。

### (3) 廃棄物排出量削減

#### (a) ゴミの量の把握

| 2019 年度<br>基準値       | 2025 年度               |                      | 判定 | 参考 2024 年度<br>実績値   |
|----------------------|-----------------------|----------------------|----|---------------------|
|                      | 目標値                   | 実績値                  |    |                     |
| 4.2 t<br>(78.3 kg/人) | 4.1 t<br>(76.2 kg /人) | 1.2 t<br>(22.3 kg/人) | ○  | 1.3t<br>(26.1 kg/人) |

廃棄物の分別を継続して徹底し、発生量について実態把握を行っています。燃えるゴミ、燃えないゴミなどの廃棄物総排出量および、廃棄物の種類ごとの実態把握結果は表のとおりです。

| 廃棄物種類    | 処理方法  | 2025 年度<br>廃棄物排出量 | 参考 2024 年度<br>廃棄物排出量 | 参考 2019 年度<br>廃棄物排出量 |
|----------|-------|-------------------|----------------------|----------------------|
| OA・コピー用紙 | 再生利用  | 0.19 t            | 0.08 t               | 1.05 t               |
|          |       | 3.4 kg/人          | 1.6 kg/人             |                      |
| 雑誌類・チラシ  | 再生利用  | 0.09 t            | 0.03 t               | 0.63 t               |
|          |       | 1.7 kg/人          | 0.6 kg/人             |                      |
| 新聞       | 再生利用  | 0.01 t            | 0.01 t               | 0.20 t               |
|          |       | 0.3 kg/人          | 0.2 kg/人             |                      |
| シュレッダーゴミ | 再生利用  | 0.31 t            | 0.39 t               | 0.30 t               |
|          |       | 5.7 kg/人          | 8.0 kg/人             |                      |
| ペットボトル   | 再生利用  | 0.09 t            | 0.04 t               | 0.52 t               |
|          |       | 1.7 kg/人          | 0.8 kg/人             |                      |
| 燃えないゴミ   | 再生利用  | 0.20 t            | 0.25 t               | 0.39 t               |
|          | /最終処分 | 3.7 kg/人          | 5.1 kg/人             |                      |
| 燃えるゴミ    | 熱回収   | 0.33 t            | 0.48 t               | 1.14 t               |
|          |       | 6.0 kg/人          | 9.8 kg/人             |                      |
| 合計       |       | 1.22 t            | 1.28 t               | 4.23 t               |
|          |       | 22.3 kg/人         | 26.1 kg/人            |                      |

※ 上記数量は、事業系一般廃棄物として排出した量です

今年度も実測値が目標値を大幅に下回る結果（目標達成）となりました。基準となる 2019 年度に比べ、雑誌・新聞等の定期購読誌の一部休止、印刷減少に伴い仕損じた OA・コピー用紙減少などにより、廃棄物の発生量そのものが、大幅に減少しました。

一方昨年度と比べると、業務量が増え、それに伴い従業員も増えたため、OA・コピー用紙・雑誌類が増えています。2026 年度においても、注意深く確認しながら活動を継続していきます。

#### (b) チェックリストによる確認

| 項目          | 平均評価点 | 前年度評価点 |
|-------------|-------|--------|
| 個人の取組状況チェック | 1.6   | 1.7    |

個人の取組状況チェック項目のうち、もっとも平均評価点が低い項目は前回同様今回も、「使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用を抑制している」でした。自動販売機から供給される紙コップの使用、外部で購入する弁当等が一定程度利用され、使い捨て容器として購入する製品が増えたものと思われます。

## 7. 取組み事例

### 7.1 CO<sub>2</sub> 排出量の削減（節電等による電力使用量の削減）

現事務所では、照明はLED照明が設置されており、また室内温度空調の適温化を進め、残業の削減、休日勤務の自粛、クールビズ・ウォームビズやノーネクタイ活動を年間通して実施する等に加え2025年8月に従来のデスクトップパソコンからノートパソコンへ移行するなど、電力使用量の削減などの取り組みを実施しております。

室内温度空調の適温化について、夏場の室温を26℃前後を目安に操作しています。



空調操作盤

### 7.2 廃棄物排出量削減

廃棄物の排出量を削減するために、紙類のリサイクルを徹底できるように、分別ボックスを設置し、コピー用紙についてはステイプルの除去を徹底しています。

また、廃棄物の排出量を把握するために、種類別に体重計を使って毎日実測して記録しています。



廃棄物の排出量を把握している体重計と記録紙



紙類のリサイクル分別ボックス

## 8. 今後の取り組みについて

従来の環境負荷低減に関する職員一人一人の地道な努力の他、出張を極力減らす等の勤務体制、残業削減促進に伴う電力使用量の削減等により、2025年度も基準とする2019年度実績をより上回る環境負荷低減に関する目標を達成することができました。

業務量の増加に伴い従業員も増えております。コピー用紙の購入量が年間を通して増えてきていますが、効率的なコピーの使用方法を継続すること。夕方残業時の冷暖房や照明の使用方法の見直し等で、電力消費量の適切化を図っていきたいと思います。

目標が今後更に厳しくなりますが2026年度も引き続き目標を達成できるよう職員一同努力いたします。

## 9. 環境関連法規等の遵守状況

### 9.1 適用される主な法規制

- ・ 循環型社会形成推進基本法
- ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）
- ・ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）
- ・ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
- ・ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）
- ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
- ・ 消防法
- ・ 東京都廃棄物条例
- ・ 東京都環境確保条例
- ・ 港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例

### 9.2 法規違反・訴訟等の有無

事業活動に関し、環境関連法規における違反は過去5年間ありません。

## 10. 代表者による全体評価と見直し

2025年度の環境経営活動については、当財団の全組織・全活動を対象に、環境経営計画に基づく取組を継続し、CO2排出量、コピー用紙購入量、廃棄物排出量の各目標を達成することができた。特に、節電、ペーパーレス化、廃棄物分別等の取組が定着してきているものと評価できる。特に、コピー用紙については、職員全員のノートPCへの切り替えや会議資料の電子化等により、購入量および一人当たり購入量の削減に繋がっており、環境負荷低減に一定の成果が見られた。

一方で、事業拡大及び職員数の増加に伴い、前年度と比較して電力使用量、ガソリン使用量、一部の紙類等の廃棄物に増加傾向が見られる。また、職員の取組状況チェックでは、一部項目で前年度より評価点が低下しており、新人受け入れ時の教育強化を含め、日常的な取組のさらなる定着が課題である。

2026年度は、3カ年計画の最終年度となり、継続して環境経営方針及び環境経営目標に基づき、ペーパーレス化、残業時の空調・照明使用の適正化、出張・移動の合理化、使い捨て製品の使用抑制等を重点的に進める。あわせて、一人当たり指標の把握を継続し、事業規模の拡大と環境負荷低減の両立を図っていく。環境関連法規については過去5年間違反がないことを確認しており、今後も法令遵守を徹底し、継続的改善に取り組む。

事業規模の拡大は、資源循環型社会の実現に向けた当財団の役割が高まっていることの表れである一方、環境負荷の増加要因にもなり得ることから、今後は「事業活動の充実」と「環境負荷低減」の両立をより強く意識して環境経営を進めていく方針である。



## 11. 2026年度の環境経営目標

### 環境経営目標 【2026年度】

#### 1. 事業活動における目標

令和8年度事業計画に基づき、以下の事業を通じて、資源循環型社会実現に向けて社会に貢献します。

##### ①債務保証事業

産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者等に向けて、必要な資金の借入に対する「債務保証」を推進するとともに、充実を図る。また、本年は「債務保証」の対象とする処理業者を1社以上とする。

##### ②助成事業

高度な技術力の育成支援及び健全な処理業者の育成支援のための強化策として「助成事業」を推進するとともに、充実を図る。

##### ③振興事業

優良な処理業者の育成、排出事業者に対する処理業情報の提供など、「振興事業」を推進するとともに、充実を図る。なお、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証取得は、優良産業廃棄物処理業者認定制度の優良基準の1つとなっており、引き続き、優良認定を受ける処理業者が増大するよう制度の普及に努める。次世代の産業廃棄物処理経営を担う人材育成を目的とする第22期経営塾を実施する。

##### ④適正処理推進事業

PCB等有害廃棄物の適正処理に関する検討・支援や、不法投棄等による支障を除去するための財政的な支援・未然防止の取り組みなど、「適正処理推進事業」を推進するとともに、充実を図る。

##### ⑤資源循環促進事業

脱炭素化及び循環経済の促進に資する資源循環促進を図るため、特に「再資源化事業等高度化法」、「資源有効利用促進法」の推進に関する取り組みを行う。

#### 2. 環境負荷低減に関する目標

以下について具体的な環境経営目標（実態把握を含む）及び環境経営計画を策定し、継続的な改善に努めます。2019年度の「基準値の2.7%削減」の目標は、既に2024年度にて達成し、2025年度もほぼ2024年度と同じ傾向です。このため、2026年度は「一人当たりの2025年度実績」から1%削減を目標として取り組みます。

| 項目                       | 基準値<br>(2019年度)                       | 2026年度                                            | 参考<br>2025年度実績            | 参考<br>2024年度実績            |
|--------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| ① CO <sub>2</sub> 排出量の削減 | CO <sub>2</sub> 排出量                   | 35,4751 kg                                        | 35,865 kg                 | 34,035 kg                 |
|                          | 43,102 kg                             | (645 kg/人)                                        | (652 kg/人, ▲6.6%)         | (695 kg/人)                |
|                          | 節電等による削減<br>電力使用量<br>91,938kWh        | 79,623kWh                                         | 80,656kWh                 | 76,720kWh                 |
|                          |                                       | (1,451kWh/人)                                      | (1,466 kWh/人, ▲6.8%)      | (1,566 kWh/人)             |
| ガソリン使用量の削減               | ガソリン使用量<br>1,101.3L                   | 燃費良いレンタカー使用・<br>エコドライブの実施<br>(ガソリン使用量の<br>実態把握継続) | 127.5L                    | 86.8L                     |
|                          |                                       |                                                   | (296 CO <sub>2</sub> -kg) | (201 CO <sub>2</sub> -kg) |
| ② コピー用紙購入量の削減            | コピー用紙<br>購入量<br>2,835 kg<br>(53 kg/人) | 1,742 kg                                          | 1,754 kg                  | 1,784 kg                  |
|                          |                                       | (31 kg/人)                                         | (32 kg/人, ▲12.5%)         | (36 kg/人)                 |
| ③ 廃棄物排出量削減               | 廃棄物発生量<br>4.2t<br>(78.3kg/人)          | 1.21t                                             | 1.22t                     | 1.28t                     |
|                          |                                       | (22.1kg/人)                                        | (22.3 kg/人, ▲17%)         | (26.1 kg/人)               |

※1：二酸化炭素排出係数は、東京電力㈱の2019年度0.441 kg-CO<sub>2</sub>/kWhを用いた



